

南こ 第 1158 号
令和3年8月23日

保護者 様

南風原町長 赤嶺 正之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭保育協力依頼

新型コロナウイルス緊急事態宣言期間において、南風原町内の保育所、学童においても、10歳未満の利用児童の感染を確認しています。

現状を踏まえ、感染拡大防止の観点から、引き続き緊急事態宣言延長期間中の家庭保育のご協力をお願いいたします。

また、利用児童の同居家族に発熱症状や、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさなどの症状がある場合、又はPCR検査等を受ける方がいる場合などは、施設の利用を控えるようお願いします。

一方、保護者の就労状況等を背景に、家庭保育が困難な場合は、保育の受け入れを引き続き行います。

緊急事態宣言が長期化している中でありますが、保護者様の心情を理解しつつ、町は引き続き各施設へ、安全衛生管理の徹底を呼びかけ、感染者が発生した場合には、速やかな情報共有と対応を行っていきます。

なお、今後の感染状況に応じ、上記内容が変更になる場合がございます。

【保育料減免について】

家庭保育に協力いただいた場合、保育料を日割り減免し、後日還付を行う予定です。

南風原町役場 こども課 098-889-7028